

異議あり!

後期高齢者医療制度

「後期高齢者医療制度」の撤廃を実現させます!

今、75才以上の人を対象にした「後期高齢者医療制度」に対し、怒りの声、不信、不安の声が全国にわき上がっています。

75才になるとこの制度により、子供や夫婦の扶養家族から強制的に切り離されてしまいます。

そして、次の見直しで、導入時の倍以上になるといわれている「介護保険料」と同じように、見直しのたびに値上げされるかもしれない「後期高齢者医療制度」の支払いを、75才を越えた全ての人が、一人で負担させられるのです。

扶養家族を強制的に切り離された人の税金は高くなり、夫が先に75才になる妻は、無収入でも「国民健康保険料」を一人で負担していくのです。

財政削減先にありきの「後期高齢者医療制度」は、負担だけを求めるなど、中身を知れば知るほど欠陥だらけの制度です。

皆の力で「後期高齢者医療制度」の撤廃を実現しましょう!!

「後期高齢者医療制度」を撤廃する福島県民会議

(構成団体:連合福島・福島県高齢退職者連合・福島県労福協)

連絡先

福島県労働福祉協議会

〒960-8106 福島市宮町3-14 県労働福祉会館4F
TEL 024-521-5464 FAX 024-521-5467



後期高齢者医療制度を撤廃しろ！

75才以上の方は、人間ドックにもかかれません。

すでに 582 市町村が人間ドックをうけるための助成を廃止しました。

さらに保険料を一年以上滞納すると保険証が取り上げられ、資格証明書に切り替える罰則が導入され、かかった医療費の全額をいったん自己負担しなければなりません。

こうなるとお医者さんにかかりにくくなります。

これでは安心して暮らすことはできません。



**「後期高齢者医療制度」の撤廃！
「保険料」の引き上げ阻止！に
たち上がりましょう！**

「後期高齢者医療制度」を撤廃する福島県民会議